

經濟論叢

第 135 卷 第 1・2 号

戦後日本の貨物輸送に関する統計的分析……………	池 上 惇 張 風 波	1
いわゆる「植民地物産」について (3)……………	渡 辺 尚	20
現代における農家経済構造と負債問題 (上) ……	大 塚 茂	44
軍事研究開発と軍事費の膨張……………	新 岡 智	62
第二次世界大戦前における大阪の 都市形成過程……………	川 瀬 光 義	80

経済学会記事

昭和 60 年 1・2 月

京 都 大 学 経 済 学 会

現代における農家経済構造と負債問題 (上)

大塚 茂

目 次

- I 現代における農家負債問題の構図
- II 1960年代以降の農家負債形成の特質と負債の性格変化 (以上本号)
- III 規模拡大農家における過重負債と償還問題
- IV 延滞の増大と負債整理

I 現代における農家負債問題の構図

わが国の戦後農政史上、農業金融ないし農家金融の問題は、政策的介入を要する重要領域としてしばしば検討の俎上に載せられてきた。しかしそれは近年に至るまで、基本的には政策金融および農協信用事業の側における資金投入や貸出業務上の不備・欠陥等の問題化にとどまり¹⁾、負債「問題」すなわち農家の側における負債の過剰累積、固定化、償還の困難化といった問題局面を迎えることはなかったと言ってよい²⁾。

農家負債問題は1972～73年の穀物危機、第1次石油危機を契機に畜産農家の負債問題として顕在化し、その後多少の曲折は経ながらも全体として矛盾を拡

-
- 1) それはその時々の政策課題、財政事情、農協系統の資金事情、農家の側の資金需要等の変化に対応して、農業部門における資金不足問題、農協系統金融と政策金融との分野調整問題、「自立経営」育成金融の整備問題等として表面化した。
 - 2) もちろんまったく問題とならなかったわけではない。1950年代の「農家経済調査」の借入金使途別構成(残高)を見ると、「負債償還」のための借入金の比率が1950年3.7%、55年9.4%、60年12.8%と急上昇しているし、1955年発足の自作農維持創設資金も「負債整理」を重要な一機能としていた(1955-60年の総貸付額の51%が負債整理目的)。しかし当時の負債規模は今日段階と比較すればはるかに小さく、累積性もあまり持たなかったと見てよい。何よりも当時あっては負債形成前の農地売却による資金調達が主流で、この面からも農家経済の窮迫が負債問題という形をとることは回避されていた。また1960年代中頃に一部で制度資金の償還危機が問題とされたが、この点については〔注26〕参照。

大してきた。1980年代に入っ^ての危機的^な局面もやはり畜産農家を中心としているが、そこでは支払不可能^なとなった利子が、さらには経営費と家計費の欠損補填のための新規借入金^が、既に巨額に達していた負債残高をますます膨張させるというように、この間の投資規模の大型化を反映して問題ははるかに尖鋭な形をとって現われている。

しかし、日本経済が長期不況局面に入った1970年代中葉以降の推移で見落としてならないのは、負債問題が畜産部門にとどまらず、いっそう広い範囲を捉えつつある点である。第1に、畜産部門以外においても、「自立経営」を志向する大型農家の負債規模は設備投資水準の上昇に伴って巨額化してきており、価格シェーレの拡大、連年凶作等により償還困難に追い込まれるケースが広がりつつある。また「負債問題」を負債の過度の高額化、農家経済の圧迫要因化という広義に解するなら、それはかなりの数の農家を巻き込みつつあると言える。第2は、従来比較的安定的な分野と見られていた住宅等生活改善型の消費的負債にまで危険な徴候が現われている点で、住宅ローンの延滞率の上昇など非農家勤労者世帯とも共通する問題に直面しつつある³⁾。

本稿の課題は、1960年代以降の負債形成過程の特質および負債の経済的性格の変質過程を農家階層別・類型別、農業地帯別に分析し、もってかかる局面に立ち至った農家負債問題の歴史的・構造的^な性格を明らかにすることにある。

農家負債の性格を問題とする以上、分析の力点が農家経済構造と累積負債の関係に置かれていることはもちろんであるが、農業金融政策や農協信用事業にもしばしば言及することになる。それは、政策金融と農協金融が農家負債形成においてきわめて能動的な役割を演じているからにほかならず、従ってまた言及もこの側面に限定されている。

対象とする時期を1960年代以降に限定したのは、①この時期に農家負債の経

3) むろん負債の重圧下にある農家は総農家数450万戸から見れば僅かな数である。しかし、①大型農家の負債問題は日本農業の危機の縮図にほかならず、きわめて重要な問題を提起しているし、②消費的負債の問題も非農家勤労者世帯に比較すれば軽微であるとはいえ、今後ますます重大化する危険性があるという意味で重視する必要がある。

済的性格規定に関する従来の枠組みが適用できない新たな事態が急速な進展を見せたこと、②負債形成過程における政策金融と農協金融の主導性が確立され、これがこの期全体を特徴づけていること、③従って現在の負債問題の性格を検討するに際してはこの期間を対象とすればほぼ足りること、以上3点が主な理由である。

ここでいう従来の枠組みとは、農家階層区分に基づき、上層農家の生産手段投資にかかわる生産的負債と下層農家の生活困窮・家計費補充型の消費的負債とに大別し、前者を農家経済の上向発展の要素、後者を破壊的要素とする性格規定であるが、わが国においてこの両極がようやく明瞭な形で確認されるようになったのは1950年代も後半に至ってからだと言ってよい。戦前期、農家負債が異常膨張した昭和恐慌期について見るなら、その大半を下層農家の家計費補充型負債が占め、また直接には生産手段購入に起因する負債も主流は肥料代等の流動資金の欠乏を補うもので、家計と渾然一体化しており、固定資本投資により上向発展する型の負債は皆無に等しかった⁴⁾。地主制の制約およびそれと相互に規定しあう農業生産力水準の低位性によって特徴づけられる戦前においては、恐慌期以外の時期においても基本的にこの大枠を踏み越えることはなかったと言える。

戦後、家計費補充型という点に関する限り下層農家の負債の性格には基本的な変化はなく、そのまま受け継がれた。しかし戦前型の高利貸的資金供給ルートが大幅に縮小する一方、資金が逼迫していた農協金融や政策金融の側からは厳しい信用制限が働いたため負債形成は進まず、量的にはきわめて低水準にとどまったのが大きな変化であった。低米価・重税政策により農家経済が破綻の危機に瀕した1950年前後の時期においても、負債残高の対年間所得比はわずか数パーセントにすぎなかった。これに対し、1940年代末から50年代前半期の流

4) 昭和恐慌期の農家負債の実態については、河田嗣郎、裕正夫『農家負債と其整理』1940年、猪俣津南雄『窮乏の農村』1934年、等参照。ちなみに、当時のいくつかの負債調査によれば農家1戸当り平均負債額は900円前後と推定され、これを最悪の年1931年の「農家経済調査」における1戸当り農家所得552円と対比すれば実に1.6倍の規模にあたる。

動資金不足時代を農業手形貸付等の制度融資によって乗り切った上層農家は、50年代後半期になると徐々に農業設備投資を増大させ、それに伴って形成される負債もようやく本来の生産的負債の性格を強めてきた⁵⁾。上層農家の負債規模は絶対額で見ても対年間所得比で見ても下層農家のそれを大きく凌駕していたが、農家所得水準が相対的に高位にあったことから、この負債は一応経済的優位性の指標とみなすことができた。

こうした枠組みは、まず高度経済成長過程において消費的負債の性格が生活窮乏化指標から農家経済力上昇・生活改善指標に転化することにより、次いで長期不況過程において生産的負債が経済的優位性指標から経済的極端指標に転化することによって根本的变化を遂げた。この性格変化の過程を消費的負債、生産的負債の順に概観したのが第2節である。第3節は負債問題が特別に尖鋭化している畜産農家を中心とする大型農家を取り扱ったもので、第2節後段のより具体的な検討部分にあたる。第4節では負債問題の実態と性格を別の側面、すなわち延滞の発生と負債整理資金融通の側面から見ることによって前節までの検討を補完し、全体の結びとした⁶⁾。

II 1960年代以降の農家負債形成の特質と負債の性格変化

（1）農家経済構造の変容と消費的負債の性格変化

大量の農家の兼業農家への移行と収入源の多様化に伴う農家所得の向上、一

5) 1950年代後半の農家負債の階層別性格を分析したものとしては例えば、井野隆一「農業金融の現状と問題点」『東京経大会誌』第22号、1959年1月。そこでは、従来の「農家金融＝消費金融・高利貸的金融」という規定だけでは現実の事態は適確にはとらえられないとの見地から、階層別の負債の性格分析が試みられている。

6) なお、負債という取り扱う対象の性格上、資料がきわめて限られていること、利用しうる資料についても調査・集計方法や結果数値の精度等の点で多くの限界を持っていることを予め断わっておく。本稿では「農家経済調査」を基礎的な資料として用いたが、これについては、①標本農家数が限られているため、農家階層別・地帯別等に細分化した場合に現実との乖離がかなり大きくなる危険性があること、②とりわけ負債関係の項目については出現率が低いため危険性がいっそう増すこと、③調査対象農家が記帳可能な農家に限定されているため、一般に経済収支の比較的良好な農家ないし資金管理能力の高い農家に偏りがちであることなど多くの限界を持っている。本稿において取り上げた諸数値は、あくまでも相互関係、傾向等の概略を示すにとどまる。

部の専業を志向する農家に強要される農業投資の大型化、——日本経済の急変貌下における農家経済構造の変動は、旧来の負債発生原因を漸次解消するとともに他方で新たな原因を生み出し、農家負債のあり様を質的にも量的にも大きく変化させた。

農家負債残高⁷⁾は絶対額でも対年間農家所得比（負債率）⁸⁾でも、一貫して増大傾向を持続してきた。「農家経済調査」によると、全農家1戸当り平均の負債残高および負債率は1960年が7.6万円、18%、70年が44万円、32%、82年が194万円、39%となっている。負債規模の拡大は農家階層別、農業地帯別に著しい不均衡を伴いながら進行し、これが負債の性格を規定する上で大きな意味を持ってくるのであるが、その点は次項に譲り、ここではまず消費的負債の質的变化から見ていくことにする。

1960年代以降の特徴の一つは、消費的負債が生産的負債を上回る速度で増大した点に求められる。だがその中心をなしたのは住宅等の生活改善型の負債で、かつての家計費補充型負債は大幅に地位を低下させた。家計費補充型負債は零細規模農家に特徴的な負債であったが、これら農家の農外所得の増大は家計費充足率（可処分所得/家計費）を引き上げ、この種の負債発生基盤そのものを縮小していった。いま「農家経済調査」で都府県0.5ha未満層の家計費充足率を見ると、1960年107%、65年116%、70年120%、75年135%、80年126%と推移してきている（1975年以降はこの層に限らず全般的に低下傾向に転ずるが、これについては第4節で触れる）。

また家計費補充型負債の比重低下は、借入金の借入先別構成の変化からも推測することができる。やはり「農家経済調査」で都府県0.5ha未満層について見ると、家計費補充型負債の典型と目されてきた「個人からの借入」が1960年にはなお借入金総額の23%を占めていたが、70年には11%、80年には4%と著

7) 以下、「農家経済調査」の負債残高を用いる場合はすべて年度末残高で、借入金と買掛未払金の合計額。

8) 本稿では農家経済に対する負債の重圧度を見る一つの便宜的指標として負債残高の対年間農家所得比を用い、これを「負債率」と呼ぶことにした。

しく低下し、代わって60年代には農協からの借入が比重を増し(60年=33%→70年=42%)、70年代においては銀行からの借入が急増した(70年=4%→80年=31%)。農協の場合、弱まりつつあるとはいえ、協同組合金融の特質として家計費補填の貸付をなお重要な機能として維持しており、60年代における農協依存度の増大をそのまま家計費補充型負債の縮小と見ることはできない。しかし、従来かなり厳しい信用制限を受けていたこの農家層への資金流入量の増大は、回収の安全性が増したことの反映であり、そのことはまた借入金そのものの質的变化をも伴っていたと見ることができる。つまり、一つには同じく家計費補充と言っても外部支払のための現金借入という形態から、農協購買利用により生じた買掛未払金が短期借入金として処理された形態に比重を移していったこと、二つには住宅等生活改善型の借入金が比重を高めていったことが、その背景をなしていたと思われる。これに対し70年代に急増した銀行借入の場合にはその大部分を住宅資金が占めていることは確実で、負債の性格変化の過程を如実に反映していると言える。

住宅等生活改善型負債の増大は農家階層を越えた一般的傾向で、60年代以降の農家負債の性格変化を特徴づける最大の要素となっている。第1表は農協貸付金の用途別残高構成の推移を示したものであるが⁹⁾、住宅資金を中心とする長期生活資金の著しい比率上昇と農業資金のかなり大幅な比率低下を見てとることができる。もちろん本表は表注に記したように実施主体・対象範囲・調査時点等を異にする3種の調査結果を組み合わせたもので、全体の連続性を欠いており、従ってここから20年間を通じての構成比の変動幅を確定することはできない。しかし1968~72年調査の期間に限って見ても、長期生活資金の比率上昇と農業資金の比率低下はいずれも大幅であり、同様に1972年以降調査の期間について見た場合も、長期生活資金の比率は大幅に上昇しており(農業資金の比率低下は70年代中頃に止まるためやや小幅)、この間に農家負債構成が著し

9) なお参考までに農協貸出残高の年伸び率を示しておけば、1960年代がほぼ20%台、70年代前半が10%台(73年は例外的に40%台)、70年代後半以降が10%以下となっている。農林中金調査部『農林金融統計』各年版。

第1表 農協貸付金の用途別残高構成

(単位:%)

	農業資金	長期生活資金		短期生活資金	農外事業資金	負債整理資金	計	(参考)組合員資格別	
		住宅資金						正組合員	准組合員
1961年9月末	57.5	9.1	7.8	9.5	13.0	10.8	100.0
1968年9月末	56.9	10.8	9.3	14.3	15.7	2.3	100.0	84.5	15.5
1970	51.1	14.0	11.7	9.7	22.5	2.7	100.0	81.7	18.3
1972	46.4	18.3	16.1	8.5	24.0	2.8	100.0	80.1	19.9
1972年度末	38.5	24.1	19.1	8.8	26.0	2.6	100.0
1974	32.9	27.7	23.4	6.9	30.2	2.3	100.0	70.6	29.4
1976	35.3	28.9	25.1	6.6	26.9	2.3	100.0	72.7	27.3
1978	35.4	32.6	27.4	6.8	22.0	3.3	100.0	72.7	27.3
1981	33.5	31.7	26.0	6.6	24.0	4.2	100.0	71.4	28.6

注1) 本表は調査主体、調査時点、調査対象農協等を異にする三つの調査結果を組み合わせたもので、厳密な連続性は有しない。

2) 原集計には「公共団体」貸付および「その他」貸付の分類項目があったが、ここではそれらを除いた部分を100%とする構成比に組み替えて表示した。

3) 従って参考欄の組合員資格別についても、「員外」を除いた構成比を掲げた。

資料：農林中金「農協貸付金実態調査」(1961年)、農村金融研究会「全国農山漁村金融事情調査」(1968-72年)、農林中金「農協信用事業動向調査」(1972-81年)。

く変化したことは明瞭である¹⁰⁾。

もっとも、住宅資金のうちには生活改善型とは性格を異にする事業用住宅建設資金が含まれている点に留意する必要がある。1970年代初頭の調査によれば、住宅資金に占める事業用の割合は3割弱となっている¹¹⁾。また長期生活資金のうちの住宅資金以外の部分に関しても、その大半は自動車・家電購入資金等の生活改善型と見て間違いないとはいえ、家計費・経営費補填型というまったく正反対の性格のものをも一部含んでいる点を考慮しなければならない。このように、木表の数値については種々の限定を必要とするものの、総じて農家の負債構成は生産的負債（農業資金）から住宅資金を中心とする生活改善型の消費的負債へと大きくウェイトを移してきたと言える。以下、生活改善型負債の増大の背景およびその性格に関して、住宅資金を中心に若干の検討を加えておきたい。

農協の住宅資金貸出は、都銀・地銀等の他金融機関に先がけて既に1960年代中頃より積極化し¹²⁾、年々高い伸び率を示してきた。1963年度末残高は266億円と推計されているが¹³⁾、その後75年に停滞局面に転換するまで10年間にわたってほぼ40%を超える年伸び率を持続し、74年度末残高では1兆228億円、63年

10) ただし本表は准組合員向け貸付をも含んでおり、農家の負債構成を問題とするここでは、その影響を割り引かなければならない。准組合員貸付の内部構成は、農林中金「昭和46年度農協信用事業動向調査」並びに農林省「農協系統金融事情調査」（52年度観測農協特別調査結果）から、1970年代前半に関する限りほぼ農外事業資金5割、住宅資金3割で推移したと推定される。従ってその影響は農業資金比率の引き下げにもっとも大きく現われ、次いで農外事業資金比率の引き上げに現われる。住宅資金比率の引き上げ作用はさほど大きくない。なお1972年に関する二つの調査結果の数値のずれは、主に調査対象の違い（後者は大型農協にやや偏倚し、准組合員貸付割合が高い）に起因している。

11) 「昭和47年度第1回農協信用事業動向調査」によれば、住宅貸付金のうち事業用住宅資金の占める比率は1970年度末残高で24.9%、71年28.1%、72年27.9%となっている（寺西英進「農協の住宅資金貸付状況」農林中金調査部『農林金融』1973年1月号）。この前後の年次推移はフォローしえないが、おそらく60年代末にかなり比率を高め、その後は横ばいしないし低下傾向に転じたものと思われる。

12) 他金融機関の住宅資金貸出残高が農協のそれを追い越すのは、都銀、地銀、信金が1972年、相銀が1975年である。日本銀行『経済統計月報』並びに吉田稔「住宅金融の動向」『農林金融』1976年7月号。

13) 全国信連協会調べ。農林中金調査部『農林金融の実情』1966年版。

度末のおよそ38倍の規模に達した¹⁴⁾。

こうした動きは、農家の住宅改善要求の高まりとそれに伴う資金需要の増大を基礎としていたことはもちろんであるが、同時に農協資金事情や金融市場の変化に左右され、また農家の返済能力の向上と農地の担保力の増大による回収の安全性の確保によって支えられてきたこと、すなわち貸付者側の「金融の論理」が強力に作用していた点に着目しなければならない。農協の貸付対応に関しては、例えば1965年が「貸出伸長の努力に明け暮れた1年」¹⁵⁾とされ、住宅・自動車向け資金貸付積極化の一つの画期をなしたこと、1970年代初頭が「住宅ローン」、「クローバーローン」といった全国統一ローン¹⁶⁾の創設期となったことなどから明らかなように、金融市場の緩和が新規融資分野の開拓に走らせる重要な契機となっている。

また農地担保金融については、その量的拡大とともに担保の実質性が強化されてきた点を見ておく必要がある。農地が大多数の農家にとって生存権の基礎をなしていた頃には、農協は延滞債権を抵当農地の処分によって回収することに大きな制約を受けており¹⁷⁾、その意味で担保は弁済への精神的圧力、つまり「道徳的担保」の色彩が濃かった。しかし兼業化による農外所得依存度の上昇がこうした障害を徐々に緩和するとともに、土地開発の進展が所有権移転・転用の増大、農地価格の高騰など「農地の商品化」を著しく促進し、これによって農地の担保力は飛躍的に高まった¹⁸⁾。

14) ただし1971年と72年はそれぞれ30%台、10%台の伸び率にとどまった。なお1975年以降の伸び率は10%台、さらに1桁台へと低下してきている。

15) 『農林金融の実情』1966年版、114ページ。

16) 「住宅ローン」が1971年、「クローバーローン」(使途を指定しない資金)が1972年。このほか、1978年からは「教育ローン」が実施されている。

17) 近藤康男『日本農業の経済分析』1959年。

18) 高橋七五三「農協の農地担保金融」(農林漁業金融公庫『長期金融』第Ⅲ巻第2号、1966年9月)は1964年の実態調査結果を踏まえ、既に「道徳的担保」から「実質的担保」への変化を指摘しているが、こうした変化はむしろこれ以降急速に強まっていったと思われる。「昭和50年度第2回農協信用事業動向調査」は農地価格の下落した農協の債権保全策を調べているが、既往債権については103農協のうち41の農協が担保見直しを行い、うち15農協が担保追加徴求を実行している。また新規貸出については70の農協が担保掛目の引き下げ等の見直しを実施している。かなり敏感な反応と言ってよからう。中島明郁「環境激変と農協の債権保全策」『農林金融』1976年6月

このように、農協のいわゆる「住宅等生活改善」型資金の貸付伸長は農協の金融事情によるところ大であったとはいえ、農家の切実な資金需要に応えるものであったし、またその拡大過程にしても、いったん開発された融資分野は金融市場の逼迫期においても人為的縮小策をとられることなく、協同組合的平等原則に基づいて広範な農家に貸し出されていったことを特徴としている。そこで、次に「生活改善型」と称される負債の評価が問題となる。

住宅の新築・増改築に伴う負債にしろ、自動車・家電購入に伴う負債にしろ、日常消費財の欠乏(家計費欠損)によって生じる負債とは明らかに性格が異なる。かつての家計費補充型負債は消費の「不足」に促迫されて生じた点に最大の特徴があったが、固定資産・耐久消費財購入型負債はたとえそれがいかに社会的強要に基づくものであったとしても、消費の「拡大」過程から生じたものであり、負債圧力が日常的消費を圧迫しない限りでは生活過程の「改善」指標とみなすことができた。住宅負債について見るなら、60年代以降、それは劣悪な農家住宅事情を改善する上で大きな役割を果たしてきた。1966年の「農業調査」は当時の農家住宅事情を伝えているが、それによれば明治期建設のものが35%を占め、腐朽破損の割合も大きく、「小修理を要する」32.0%、「大修理を要する」17.6%、「危険・修理不能」1.5%という状態にあった。また便所、台所、風呂場などが不衛生な状態に置かれ改修の必要に迫られていたことなどから見て、少なくとも住宅負債に関する限り進歩的な側面を主要な側面としていたと言ってさしつかえない。

家計への圧迫という点に関しても、1970年代中頃までは比較的軽微であったと判断することができる。第1の理由は何と言っても今日段階から見ると、負債の規模がはるかに小さかった点である。例えば1965年の農協住宅資金の1件当たり貸付金額は26万円程度であり¹⁹⁾、これを同年の「農家経済調査」の全農家1戸当たり平均農家所得76万円と比較すれば、わずか4カ月分の所得にすぎな

、月号。

19) 全国信連協会調べ。『農林金融の実情』1966年版。

かった。1971年の調査では1件当り184万円で²⁰⁾、平均農家所得154万円をやや超えた程度であり、農家経済余剰(可処分所得-一家計費)23万円から見てほぼ10年以内に完済しうる額であった。比較的小規模な改修・増築を積み上げていくという農家の住宅建築方式の特性のほか、当時あっては資材の自給度が相対的に高かったこと、また購入資材価格も相対的に廉価であったこと等がその条件となっていた。第2に、高度経済成長下においては農外所得、農業所得ともかなりのテンポで上昇し、それに伴う農家経済余剰の順調な伸びが償還を容易にした。また、インフレーションによる債務者利得の取得という面も有利な条件として見逃せない。

こうした条件も1973年の狂乱物価と74年以降の長期不況局面への移行によって一変した。資材費の高騰、所得の伸び悩みという状況の下で、農家の住宅関連負債もその他の負債と同様に悪性化の方向をたどることになるが、その点については第4節で改めて触れることとし、次に負債累積の農家階層別・農業地帯別特徴と生産的負債の性格変化の検討に進みたい²¹⁾。

(2) 負債累積の農家階層別・農業地帯別特徴と生産的負債の性格変化

前項で見たように、農協貸付金中の農業資金の比重は60年代から70年代前半にかけてかなり低下した。また農協と並ぶ重要な農業資金供給ルートとして農林漁業金融公庫を中心とする財政ルートがあるが、この財政資金の農家借入金総額に占める比率も1967年をピークに漸減傾向に転じた²²⁾。もちろんこうした変化の主たる原因は消費的負債の急速な膨張にあり、農業投資にかかわる生産的負債も絶対額で見ると増加基調にあったことは言うまでもない。生産的負

20) 「昭和47年度第1回農協信用事業動向調査」。なお184万円は自己居住用で建物のみのケース。

21) 農家の生産的負債としては農業資金のほかには農外事業資金があるが、本稿では紙幅の都合で考察対象から除外した。また本節における農家階層別分析は経営耕地規模別に限られる。畜産農家に関しては別の区分指標が必要だが、これについては次節で取り扱うことになる。

22) 「農家経済調査」によると、農家借入金総額に占める財政資金の比率は1960年17.3%、ピークの67年が22.6%。以後ゆるやかに低下し76年には15.6%となったが、これを境に再び微増しつつある。

債が相対的に比率を低下させてきたのは、その累積がますます少数の「自立経営」志向農家ないしは大規模農家に限定され、しかもこれら農家がまた小規模農家・兼業農家と同等の、あるいはそれ以上の消費的負債をも抱えてきたからにほかならない。そしてこれは、「自立経営」志向・大規模農家の側から見れば、異常なまでの高額負債を形成する過程であった。ここではまず60年代以降における生産的負債形成過程の特質にごく簡単に触れたうえで、農家階層別・農業地帯別の負債累積格差の実態とその意味を検討することにしたい。

先に見た消費的負債の形成が少なからず「金融の論理」に規定されていたとすれば、生産的負債の形成はまさしく「政策の論理」によって主導され促進されてきたと言ってよい²³⁾。いわゆる「自立経営」育成策は一方の柱を候補農家への農地の集積に置いてきたが、北海道を除けば政策意図通りの進展が見られない状況の下で、より直接的で即効性ある手段としての金融政策に対する依存度を強めざるをえなかった。従って農業基本法制定後の制度金融の整備過程は、①個別農家向け資金の拡充、②1件当たり貸付限度額の引き上げ、③融資条件としての最低経営規模の設定とその引き上げ等を基本的特徴としている。また、政策目的たる大型農家育成が最優先されたことは、融資規模が巨額化するに伴い候補農家の中で担保物の不足するケースが増加するに及び、農林漁業金融公庫の担保評価基準が緩和の方向で数次の改訂を経た点に端的に示されている²⁴⁾。

農基法以後の制度金融の展開過程は大きくは次の三つの時期——1961～67年の第1期、1968年～70年代前半の第2期、70年代後半以降の第3期——に区分することができる。第1期は農基法農政の基軸に据えられた「自立経営育成」、「選択的拡大」の実現に向けて制度資金の拡充・再編が実施された時期で、1961年における自作農維持創設資金の融資目的・融資基準の変更、農業近代化

23) もちろん農協の「事業体」としての性格が強く作用したことは言うまでもないが、これも政策との関連抜きには考えられない。

24) 佐伯尚美氏はこれを「担保制度の形骸化」と評している。佐伯尚美『農林公庫金融の展開と変質』佐伯編著『農業金融の構造と変貌』1982年、212ページ。しかしこの点については後に触れるように、農協の立替償還システムとの関連を見落とすと評価を誤ることになる。

資金制度の発足、1963年の農業構造改善事業推進資金、畜産経営拡大資金、果樹園経営改善資金の新設、農地等取得資金の自作農維持創設資金からの分離などが主な内容である。しかし、農業近代化資金の場合にあってはそもそも農協の貸出伸長策の一環として発足した経緯もあり、兼業農家の農機具購入資金的色彩が濃かったし、その他の農林漁業金融公庫各種資金についても次の第2期と比較する時、総じて貸付限度額が小さく、また融資基準も厳格さを欠いたため、政策目的と実際の資金の流れとの間にはなお少なからぬ乖離が存在したと言ってよい²⁵⁾。もちろんこのことは、制度資金が「選択的拡大」部門における「自立経営」志向農家の規模拡大投資を支えたことを否定するものではなく、一部には急激な規模拡大のため償還問題を引き起こすケースさえ見られた²⁶⁾。

第2期は、農地集積への公的介入手段として構想された農地管理事業団法案が2度にわたって廃案となったことを受けて、「自立経営」育成金融の整備が格段の進展を見た時期であるが、なかでも1968年の総合資金制度の創設は画期的措置であった。総合資金制度の中軸をなす総合施設資金は、貸付限度額800万円という従米の諸資金とは隔絶した大きさで出発し、しかも数年おきに大幅な引き上げ改訂が加えられた。また既存資金に関しても、重要機能が期待された農業近代化資金と農地等取得資金に同様の引き上げ措置がとられた。さらにこの期の特徴として、特例ないし特認融資制度の方式が拡大され、大型設備投資促進の役割を担ったことをあげておかなければならない。こうして、農業で生き残るかどうかの選択の淵に立たされていた専門的農家は、この潤沢な資金投入に支えられて規模拡大投資を推し進めていくことになるが、この過程はと

25) 斎藤仁、佐伯尚美「農業近代化資金」『日本の農業』第43集、1966年、農林漁業金融公庫『農地取得資金借入農家の実態調査』1967年、斎藤仁『農業金融の構造』1971年、等参照。

26) 『農林金融の実情』1965年版は、島根県の調査事例（島根県農業信用基金協会『農業経営の規模拡大と農業金融の問題点』）等に基づき、制度資金の償還問題を強調し、農協の負債整理資金が「今後も急速に増大していくことはほぼ確実」と見通しを述べている。しかし1964年に10.9%だった農協普通長期資金新規貸付額に占める負債整理資金の比率はその後低下し、69年には5.0%となっている（『農林金融の実情』各年版）。制度資金の累積による負債問題はこの段階では軽微で局部的なものにとどまったと言ってよからう。

りわけ施設型農業部門における投資規模と負債規模を巨額なものにし、後に「選択的に拡大された農家負債」²⁷⁾との評価を生むことになる。

第3期は、第2期において内包的に拡大された矛盾が明確な形をとって顕在化する時期で、償還問題の激化に伴う負債整理資金需要の拡大、新規設備投資資金需要の縮小傾向を特徴としているが、これについては第4節でやや詳しく取り扱うことになる。

さて、負債累積の経営耕地規模別・地帯別特徴であるが、「農家経済調査」の結果からは①所得水準の低い地帯ほど負債残高が大きく、逆に所得の高い地帯ほど負債は小さい、②所得水準の低い地帯ほど経営耕地規模別の負債残高の格差が大きく(規模が大きい層ほど負債残高が大きくなるという階層序列)、逆に所得の高い地帯ほど格差は小さい(ないしは明確な階層序列を示さない)という相関関係を見出すことができる。

第2表は1982年度「農家経済調査」から低所得・高負債地帯と高所得・低負債地帯の典型をそれぞれ3地帯、それに負債残高が他地帯と隔絶した高水準に達している北海道を抜き出して表示したものである。低所得・高負債3地帯の全農家平均負債残高はいずれも200万円を超え、負債率も南九州62%、東北53%、山陰50%と高率なのに対し、高所得・低負債地帯の全農家平均負債残高は近畿、南関東で約100万円、東海で約140万円、負債率は近畿17%、南関東21%、東海23%にすぎない。また低所得・高負債地帯においては階層間格差がきわめて大きく、2ha以上層の負債残高は南九州622万円、東北418万円、山陰344万円という高額に達し、負債率の方も南九州156%、東北89%、山陰66%の高率となっている。

負債規模の格差は、地帯間格差と階層間格差とは異なる要因によって形成されてきた。まず地帯間格差に関しては、ここ10年ばかりの年平均固定資産投資額、農家経済余剰、土地売却収入を示した第3表によってある程度の概況を把握することができる。一般に最大の負債形成要因は固定資産投資と考えてよ

27) 平井隆「農家の負債問題の実態と負債整理対策の新しい方向」『農業と経済』1983年6月号。

第2表 経営耕地規模別にみた農家所得と負債残高——1982年度——

(単位:万円)

	東 北		山 陰		南 九 州			
	農家所得	負債残高	農家所得	負債残高	農家所得	負債残高		
低所得 高負債地帯	全 農 家	444	234	490	243	329	205	
	0.5 ha 未満	433	137	462	247	340	111	
	0.5~1.0	432	158	473	199	326	119	
	1.0~1.5	439	195	532	253	302	269	
	1.5~2.0	440	251	537	339	272	397	
	2.0 ha 以上	472	418	525	344	400	622	
高所得 低負債地帯	南 関 東		東 海		近 畿			
	農家所得	負債残高	農家所得	負債残高	農家所得	負債残高		
	全 農 家	561	119	610	143	589	100	
	0.5 ha 未満	537	83	610	105	588	85	
	0.5~1.0	642	163	607	128	600	114	
	1.0~1.5	533	56	598	192	565	70	
	1.5~2.0	541	214	594	275	594	207	
2.0 ha 以上	524	149	675	246	563	154		
超高額 負債地帯	北 海 道		資料：農林水産省『農家経済調査報告』。					
	農家所得	負債残高						
	全 農 家	423						1,063
	2.0 ha 未満	454						211
	2.0~5.0	311						508
5.0~10.0	351	1,161						
10.0 ha 以上	570	2,190						

いが²⁸⁾、この固定資産投資額自体の水準は北海道を除けば全農家平均の比較では地帯間格差はほとんど認められず、また2 ha 以上層を比較した場合にも、必ずしも高負債地帯で投資額が大きく低負債地帯で小さいという関係にはなっ

28) ただし畜産部門においては流動(回転)資金借入が大きな要因となる。また1982年段階ではとりわけ大型農家において、経営費・家計欠損補填型負債、固定化負債が無視しえない大きさに達している点も考慮しておく必要がある。

第3表 固定資産投資額，農家経済余剰，土地売却収入の地帯比較

（単位：千円）

		固定資産投資額		農家経済余剰		土地売却収入	
		1972-76	1977-82	1972-76	1977-82	1972-76	1977-82
全 農 家 2 ha 以 上	北海道	1,787	3,020	1,005	560	398	358
	東北	734	1,050	653	723	194	247
	山陰	707	1,052	654	726	95	149
	南九州	684	849	471	521	104	166
	南関東	831	1,056	502	931	841	619
	東海	725	1,107	790	1,221	303	250
	近畿	780	946	808	1,226	470	301
	東北	1,257	1,890	882	891	287	323
	山陰	1,236	1,678	913	732	46	100
南九州	2,445	2,363	1,014	893	429	137	
南関東	1,197	1,694	513	928	646	579	
東海	1,809	1,990	1,153	1,418	306	342	
近畿	1,143	1,847	1,074	1,232	182	636	

注：数値は年平均値である。

資料：農林水産省『農家経済調査報告』。

ていない（ただし南九州 2 ha 以上層については投資額がとび抜けて大きく、これが高負債の規定的要因となっていることは明らかであるが）。従って負債格差の原因はむしろ投資資金源の差異の方に求めなければならず、その最大の要素として農家経済余剰の大きさを、そして比重としてはやや小さくなるものの第2の要素として土地売却収入の大きさをあげることができる²⁹⁾。概して高所得・低負債地帯における経済余剰は全農家平均、2 ha 以上層ともに低所得・高負債地帯のそれを上回っており、とりわけ1977～82年平均値では大きな開きが生じている。南関東の場合、1972～76年の経済余剰が全農家平均でも2 ha 以上層でも例外的に低い、代わりに土地売却収入が他地帯を圧する大きさと

29) 実際の投資資金源としては減価償却引当金かなりの割合を占められると思われるが、投資と負債形成の関連では追加投資部分がどの程度経済余剰、土地売却収入等によってまかなわれるかが問題である。

なっている。

こうして高所得・低負債地帯においては、固定資産投資所要資金のうち減価償却引当金を超える残余部分の大半が経済余剰と土地売却収入（ないしはそれらの蓄積たる預貯金）によって調達され、負債形成に結びつく部分が僅かであったのに対し、資金源の乏しい低所得・高負債地帯にあっては所要資金の少ない部分を借入金に依存せざるをえず、これが両地帯間の負債累積規模の格差を生む主要な基盤となったと見てよい。それが農業生産手段であれ生活手段であれ、同じだけの固定資産を形成するのに一方は多額の負債に依存し、他方はそれから免れることができたわけである。

北海道に関してはやや特異な位置にある。北海道の場合、全農家平均で見ても1972～76年が179万円、77～82年が302万円と年々の固定資産投資額が巨額なものとなっているが、他方72～76年において相対的に高い水準にあった経済余剰はその後大幅に縮小した（とりわけ1979年以降の縮小は急激で、81、82年にはついにマイナスを記録した）。このため72～76年に47万円であった年々の負債増加額は77～82年には83万円にはね上がり、第2表に見るとおり1982年度末負債残高は1,000万円を超える規模に達している。

次に負債規模の階層間格差であるが、これに関しては固定資産投資額の差異自体によるところが大きい。第4表は『農家経済調査報告』に土地及び建物購入額の内訳（農業用、生活用）が掲載されている1976年以降の都府県平均について、0.5 ha 未満層と2 ha 以上層の固定資産投資額を対比したものである。1976～82年の年平均固定資産投資額は0.5 ha 未満層の

第4表 固定資産投資額——都府県、1976
—82年平均——

(単位: 千円)

	0.5 ha 未満	2.0 ha 以上	
土地	農業用	11	225
	家計用	18	17
建物	農業用	30	219
	家計用	360	429
農機具	42	457	
自動車	151	230	
計	612	1,577	

注：農外事業用の土地・建物、動植物は除いた。
資料：農林水産省『農家経済調査報告』。

約60万円に対し、2 ha 以上層は約160万円とほぼ100万円の開きがある。この差をもたらした最大のものは農機具で、次いで農業用土地、農業用建物の順となっており、生活用建物すなわち住宅に関してはやや2 ha 以上層が高いものの開きはさほど大きくはない。このように上位階層の固定資産投資の高水準は農業用のそれに起因し、これが先に見たように低所得・高負債地帯にあっては高額な負債累積を招く大きな要因となっているのである。

農業固定資産投資の巨額化も、またそれに伴う負債の巨額化も、相応の農業所得を実現する限りでは上向発展の指標とみなすことができる。しかしこの間の一方における米価の据え置き、畜産物の過剰と価格低迷、米や牛乳の生産調整、他方における農業資材価格の上昇等によって農業所得は低迷を続け、農業投資とそれに基づく負債の膨張は明確に農家経済の桎梏要因へと転化しつつある。かつて上位階層の相対的に高い負債水準は相対的に高い所得水準によって支えられていた。階層間所得格差は一貫して縮小傾向をたどってきたとはいえ、1970年代中頃までは何とかこのように言うことができた。住宅等生活改善型の消費の負債も上位階層において先行的に形成されてきたと推察されるが、これなど経済力の優位性を示す指標以外の何ものでもなかった。また負債規模そのものも今日段階から見ると小額で、償還も比較的容易であった。しかし今日、低所得地帯の上位階層は同一地帯内の下位階層に対する所得上の優位を失ったうえに、巨額の負債を抱えるに至っている。生産的負債を中心とする高額負債は今や農家経済の圧迫要因に転化し、同時に生産的負債形成を促進してきた制度資金による政策的優遇措置も、その否定的役割が問題とされるような局面を迎えてしまったと言える。

（1984年6月25日脱稿，未完）